

「生田緑地憲章」と「ご利用のルール」

生田緑地憲章



私たちは、生田緑地の自然や歴史文化を大切にし、さらに楽しく気持ちよく利用できるよう協働により、生田緑地の良好な管理に努めます。

私たちは、生田緑地の自然のいとなみを守るため、生き物を持ち出したり、他の地域の生き物を持ち込んだりしないようにします。

2007年3月 生田緑地を愛する市民一同
生田緑地管理運営協議会

生田緑地 ご利用のルール



園路からそれて歩かない



動植物を持ち帰らない



外から動植物を持ち込まない



野生動物に餌を与えない



ドローン・ラジコン禁止



土の採取はしない



他の人に迷惑となる遊びはしない



テント・タープの使用は禁止 ※



禁煙・火気厳禁



ペットの糞は持ち帰る



ペットにはリードを付ける



ゴミは持ち帰る



園内では自転車などを降る

小さなお子様の自転車練習は可能ですが、混雑時ご注意ください



未来を育てるミュージアム
生田緑地
ikuta ryokuchi park

皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

問合せ先：東口ビジターセンター TEL 044-933-2300

※指定されたエリア（西口広場：10:00-16:00、小型テントや日除けのみ可）を除く

ご協力ありがとうございます！



いくたりよくちの「やくそく」と「ルール」

いくたりよくちの やくそく

- いくたりよくちの、「しぜん」や「れきし」、「ぶんか」をたいせつにします。
- みんながきもちよくつかえるように、ひとりひとりがきょうりよくします。
- いきものたちのくらしをまもるため、いきものをつかまえてもちかえりません。
- いきものたちのくらしをまもるため、よそからいきものをもちこみません。

いくたりよくちけんしょう

(このやくそくは、2007ねんにさだめられた生田緑地憲章をわかりやすくおつたえするものです。)

●ごらいえんしゃのみなさまへ。いくたりよくちには、「いくたりよくちけんしょう」というやくそくがあります。また、みなさんがきもちよくこうえんをつかえるように、ルールがさだめられています。ごりかいとごきょうりよくをおねがいします。

いくたりよくちのルール



みちからそれてあるかない



いきものをもちかえらない



そとからいきものをもちこまない



やせいどうぶつにえさをやらない



ドローン・ラジコン きんし



つちをとらない



めいわくとなるあそびはしない



テント・タープはつかわない※



きんえん ひをつかわない



ペットのフンはもちかえる



ペットにはリードをつける



ゴミはもちかえる



じてんしゃにのらない



未来を育てるミュージアム
生田緑地
ikuta ryokuchi park

皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

問合せ先：東口ビジターセンター TEL 044-933-2300

※きめられたばしょではつかえます(にしぐちひろば：10じから16じまで、こがたテントやひよけのみ)

